

ごみ減量に取り組みましょう ごみも分ければ**資源**です！

問合せ 環境政策課
☎51・2414

最終処分場の延命と資源を有効に再利用するため、ごみの分別が7分別になりそろそろ1年が経ちます。皆さんが出したごみの中には分別すれば資源として再利用できるものがたくさんあります。

不要なものを買わない、持ち込まないのはごみ減量にとっての第一歩ですが、家庭から出るごみを分別し、できるだけ資源として出すことも心がけましょう。

今回の特集では、特に気をつけて欲しいことをまとめてみました。



古紙について

古紙(新聞・広告ちらし・雑誌・段ボール・牛乳パック)はもやすごみではありません！資源ごみとして出しましょう。(左ページを参照してください)



布類について

布類は、月1回の「蛍光管など」の日に蛍光管の袋やスプレー缶の袋とは別の袋に入れ、出してください。

なお、汚れた布類はリサイクルできません。もやすごみへ出してください。また、水に濡れた布類もリサイクルできませんので、雨天の「蛍光管など」の日にごみステーションへ出すのは控えてください。



ペットボトルについて

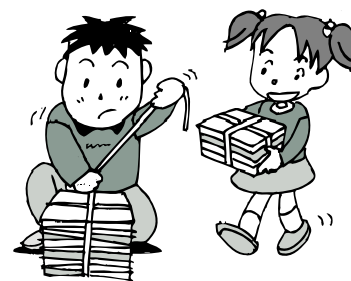
ペットボトルはプラスチックごみではありません！キャップを取り、中を軽く洗い、つぶしてからスーパーや市民館にある「専用回収容器」へ入れてください。



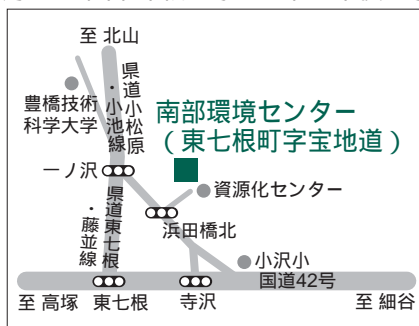
古紙・布類はもやすごみではありません 資源としてリサイクルしましょう

古紙・布類は町内会をはじめ、幼稚園・保育園の保護者会、小・中学校PTAなどが地域資源回収(廃品回収)を実施していますので積極的に利用しましょう。

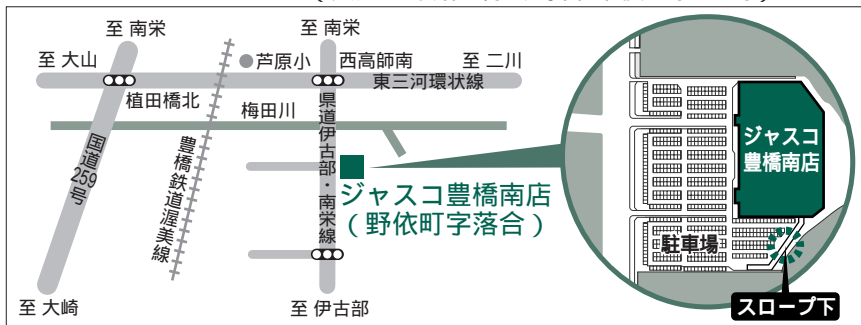
なお、下記の東部・南部・西部の各環境センターやリサイクルステーションへも持ち込めます。また、古紙はリサイクルヤードへも持ち込めます。



環境センター (受入/年末年始を除く月～金曜日 午前9時～正午・午後1時～5時)



リサイクルステーション (受入/年始を除く毎日 午後1時～5時)



古紙リサイクルヤード (昼休み/正午～午後1時、休業/お盆・年末年始など)

家庭の古紙が無償で持ち込めます。布類は原則として扱っていません。

古紙回収業者の好意で実施されています。持ち込みの際は各自で所定の位置まで運ぶのがルールです。必ず自分で運べる量だけ分別し、束ねてから持ち込んでください。なお、お住まいの校区に関係なく利用できます。

校区	業者名	所在地	電話番号	受入日				受入時間
				平日	土曜	日曜	祝・休	
松葉	(有)鳥居商店	花田町字絹田123	☎31-7977					午前8時～午後5時
松山	新和製紙(株)	前田南町一丁目9-16	☎52-6781					午前8時半～午後5時半
向山	神田商店	向山町字一本松11-1	☎53-2353					午前8時～午後5時
花田	藤原鉄生商店	花田二番町104	☎31-3460					午前9時～午後5時
下地	(有)カイヨウ化成	下地町字橋口96-2	☎54-4191					午前10時～午後4時
吉田方	小倉商店	新栄町字東小向52-2	☎31-1198					午前8時～午後5時
吉田方	佐久間商店	菰口町四丁目24-2	☎31-0771					午前8時～午後5時
吉田方	福田三商(株)豊橋営業所	問屋町1-1	☎31-4398					午前8時半～午後5時
福岡	(株)ホソキ	小池町35	☎45-1516					午前9時～午後4時
植田	安藤スペンド商会	植田町字車塚41	☎25-3910					午前9時～正午
牛川	(有)カワイ	牛川町字ギロウ37	☎61-1966					午前9時～午後5時
多米	羽田商店	岩田町字影岩7-2	☎63-1523					午前8時～午後5時
岩西	(有)夏山商店	岩屋町字岩屋下88-1	☎61-9232					午前9時～午後4時
飯村	(株)宮崎 豊橋営業所	飯村町字南池上42-2	☎62-0144					午前9時～午後4時
天伯	(株)山治紙業 豊橋営業所	藤並町字藤並16-5	☎47-3251					午後1時～午後4時45分
幸	高橋紙業	高田町字高田48-5	☎46-0795					午前8時～午後6時
二川	(有)福井紙業	大岩町字曲松8-3	☎41-1332					午前9時～午後4時